（裏面）

連絡先

勤務先 （昼間等の連絡先）	名称		所属	
			電話番号	
その他 （帰省先等の連絡先）	名称又は氏名		受験者との関係	
			電話番号	

受験資格及び添付書類一覧

区分	受験資格		添付書類
法第７条第１号	科目履修者	大学又は専修学校（大学等）の卒業者又は学校教育法第102条第２項の規定により大学院への入学を認められた者で大学院を修了したもの	・卒業証明書又は学校教育法第102条第２項の規定により大学院への入学を認められた者であることを証明する書面 ・修了証明書 ・科目履修証明書
法第７条第２号		大学又は専修学校（大学等）の卒業者又は学校教育法第102条第２項の規定により大学院への入学を認められた者で２年以上の実務経験を有するもの	・卒業証明書又は学校教育法第102条第２項の規定により大学院への入学を認められた者であることを証明する書面 ・科目履修証明書 ・実務経験証明書
法第７条第３号		文部科学大臣及び厚生労働大臣が法第７条第１号及び第２号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認定した者	・法第７条第１号及び第２号の規定により受験資格があると認められた者と同等以上の知識及び技能を有することを証明する書面
法附則第２条第１項第１号		法施行日前に大学院を修了した者	・修了証明書 ・科目履修証明書
法附則第２条第１項第２号		法施行日前に大学院に入学し、法施行日以降に大学院を修了した者	・修了証明書 ・科目履修証明書
法附則第２条第１項第３号		法施行日前に大学を卒業した者又は学校教育法第102条第２項の規定により大学院への入学を認められた者で、法施行日以降に大学院を修了したもの	・卒業証明書又は学校教育法第102条第２項の規定により大学院への入学を認められた者であることを証明する書面 ・修了証明書 ・科目履修証明書
法附則第２条第１項第４号		法施行日前に大学を卒業した者又は学校教育法第102条第２項の規定により大学院への入学を認められた者で２年以上の実務経験を有するもの	・卒業証明書又は学校教育法第102条第２項の規定により大学院への入学を認められた者であることを証明する書面 ・科目履修証明書 ・実務経験証明書
法附則第２条第２項 実務経験（５年以上）＋講習会	法施行の際現に法第２条第１号から第３号までに掲げる行為を業として行っている者であって、５年以上の実務経験を有し、かつ、講習会を修了したもの		・実務経験証明書 ・講習会修了書

備考　１　該当する□は、レと記入すること。

２　整理番号欄には、記入しないこと。

３　指定試験機関に申し込む場合には、所定の手続により受験手数料を納付し、収入印紙を貼らないこと。

４　この受験申込書は機械で処理するので、折り曲げたり、汚したりしないこと。申込書の各欄に記入するときには、必ず鉛筆を使用すること。また、文字等の訂正をする場合には、プラスチック消しゴムを使用し、消し残りのないように完全に消すこと。

５　学校教育法第102条第２項の規定により大学院への入学を認められた者は、卒業年月に代えて、同項の規定による大学院への入学年月を記載すること。

６　過去の公認心理師試験の受験票の交付を受けた者については、当該受験票の提出をもって卒業証明書、学校教育法第102条第２項の規定により大学院への入学を認められた者であることを証明する書面、修了証明書、科目履修証明書、実務経験証明書、法第７条第１号及び第２号の規定により受験資格があると認められた者と同等以上の知識及び技能を有することを証明する書面及び講習会修了書の提出に代えることができること。

７　実務経験証明書にあっては、勤務先の長が、卒業証明書、修了証明書及び科目履修証明書にあっては、学校等の長が、発行したものであること。

８　用紙の大きさは、Ａ４とすること。